

美 桑 が 丘

《 校 訓 》

『 創 造 敬 愛 』

下川中学校 学校だより

第 1 号

R4.4.28 発行

令和4年度のスタートにあたって

校長 桑 内 寿 則

日増しに暖くなる日差しが、本格的な春の訪れを感じさせてくれる季節となりました。桜の便りもすぐそこまで来ています。保護者・町民の皆様には、日頃より本校の教育推進のために心温まるご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

4月1日、7名の教職員が着任し、4月6日の入学式では新入生22名を迎え、令和4年度がスタートしました。当初は、新しい環境に緊張感の漂っていた新入生の表情も、対面式や部活動体験入部などを通して、笑顔がほころぶようになりました。

また、4月17日に行われた第1回参観日、PTA総会には多くの保護者の皆様にご来校いただき、授業参観や懇談会を通して、学校と家庭の協働体制構築の第一歩を踏み出すことができました。

本校の今年の重点目標は「友と語り、考え、よりよく思考する」です。毎日の授業や生徒会活動、部活動で、生徒同士が大いに議論し、切磋琢磨しながら学校生活を過ごせるよう教職員一丸となって教育活動を進めて参ります。

中学校生活は、義務教育9年間の最終章として、生徒一人ひとりが希望の未来へつながる道を目指して歩いていく3年間となります。1年生には、仲間とともに多くのことにチャレンジすることを、2年生には、目標に向かって挑戦する意欲と勇気をもつことを、3年生には、希望の未来実現に向けた精一杯の努力を期待します。

一方、多感な思春期にさしかかる中学生の時期は、心身の成長に伴い、学習面や生活面、部活動、友人関係など様々な課題に直面します。生徒が自分自身でその壁を乗り越えられるよう、学校では生徒に寄り添い支えていきます。ご家庭では、お子様を通して学校生活に関わる様々なことを話題にし、教育活動へのご理解をお願いいたします。

令和4年度が、学校と家庭と地域が協力し合い、それぞれがお子様の成長を実感できる1年間となるよう祈念し、年度当初のご挨拶といたします。

■4月17日午後から第1回目の参観日を行いました。1年生は数学、2年生は社会、3年生は国語を公開し多くの保護者の皆様にご参観いただきました。お子様たちも緊張した面持ちでしたが、熱心に授業を受けている様子をご覧いただけたと思います。その後、全体懇談、PTA総会、学年・学級懇談を行い、今年度の方針や取組などについて話し合いました。次回の参観日は7月13日を予定しております。多くの方のご参観をお待ちしております。

ありがとうございました

参観日 PTA 総会



一斉メール配信について

気象条件等における登校時刻の変更、臨時休業については午前6時30分に配信します。下校時刻の変更については、決定した時点で配信します。

対面式

■4月11日の午後から、新1年生に中学校の活動内容を知ってもらおうと生徒会本部が主催し対面式を行いました。生徒会長のあいさつの後、生徒会活動・常任委員会・学校行事の説明がありました。また、部活動紹介では各部が春休みから練習に励んできたパフォーマンスを披露し、会場は大いに盛り上がりました。新入生代表の藤倉新菜さんからは学校行事や部活動をがんばりたいと意欲的なあいさつがあり、頼もしく感じられました。これから下中のメンバーとして活躍してくれることが楽しみです。



前期生徒総会

■4月26日4校時、前期生徒総会を行いました。「タブレットを起動させてください」と司会からの指示があり、総会はスタートしました。生徒全員がタブレットでデータ化された議案書を確認しながら、たくさんの質問、意見、要望を出し合いました。各常任委員長も、一つ一つに丁寧に回答しました。

委員だけでなく、全校生徒で目標に向かって考え、行動できることが大切です。みんなで行動する下川中学校を期待しています。



前期認証式

■4月8日に前期認証式を行いました。呼名された学級役員は、返事をしてその場で起立し、学年委員長が代表で校長先生から認証状を受け取りました。その後、全校生徒に決意を発表しました。全校生徒からは多くの応援の拍手が起こりました。

これから、学年役員会や常任委員会で目標に向かって話し合い、考えて、よりよい方法を導き出すことを目指して活動することを期待しています。

交通安全教室

■4月20日の5校時に名寄警察署の石崎美香さんをお招きし、交通安全についての講話をしていただきました。手軽に乗れる自転車であっても少しの気のゆるみが重大事故につながることや、歩道は歩行者優先であるということ学びました。全校生徒で改めて安全運転について確認しました。

**自転車はルールを守り
安全に利用しましょう!**



今後の予定

- 5月 2日(月) 安全点検日、修学旅行結団式
- 3日(火) 憲法記念日
- 4日(水) みどりの日
- 5日(木) こどもの日
- 6日(金) 全校朝会
- 7日(土) 修学旅行 ~10日(火)
- 11日(水) 振替休業(3年)
- 12日(木) 開校記念日
- 13日(金) 振替休業(3年)
- 16日(月) 職員会議
- 17日(火) 心電図検査(1年)
- 18日(水) 部活動育成会総会
- 20日(金) 下川町植樹祭(2・3年)
- 25日(水) 避難訓練、諸費納入日
- 26日(木) 陸上競技記録会総練習
- 29日(日) 陸上競技記録会
- 30日(月) 振替休業

■北海道では、自転車利用者・歩行者の安全確保を図りながら、自転車のもつメリットを生かし、環境負荷の軽減や災害時の交通機能の維持、さらには道民の健康増進などを目指して「北海道自転車条例」(平成30年4月1日)が施行されました。

条例では、自転車の安全な利用のため、乗車用ヘルメットの着用や、自転車側面への反射材の着用のほか、万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等への加入について規定しています。